

医ニュース等を参照されたい。また、事前の理事打合せにおいて、不正事案等に対する対応について、無資格者による医療行為等の防止について、「日本医学連合」の法人格取得について、勤務医、女性医師役員枠について、ファンドによる医療機関の経営について、看護師養成について等の意見交換を行った。

#### 9. 外部各委員会報告

##### (1) 北海道介護予防・地域包括ケア市町村支援委員会地域包括ケア専門部会[1月16日(木)]について(林常任理事)

北海道より社会保障審議会介護保険部会での介護保険制度見直しの検討状況について説明が

行われた。その後、特別養護老人ホーム鷹栖さつき苑より鷹栖町における地域包括ケア構築に向けた取り組みについて、真狩村と北見市からは介護保険制度見直しに関する市町村の現状と課題についての報告があった。協議では「北海道型の地域包括ケア推進に向けて」の改訂について検討がなされた。

##### (2) 北海道介護保険審査会[1月16日(木)]について(林常任理事)

2処分庁の要介護認定に係る審査請求、全2件について協議した。

## お知らせ 研修会等への託児サービス併設費用の助成について

当会では、育児中の女性医師などに対し、学習する機会を確保することにより、勤務継続や復職の支援を行うことを目的に、**全道規模の専門医会等**が主催・後援する会議や研修会などにおいて託児サービスを併設した場合の費用として2万円を上限に助成することといたしております。

つきましては、該当の会議、研修会等がございましたら、当会事業第五課までご連絡くださいますようお願いいたします。

#### 助成基準

1. 対象 全道規模の専門医会等が主催・後援する会議、研修会、講演会など  
【助成内容】託児室利用料、保育料、交通費  
(遊具・おやつ・おむつ等購入代は対象外)
2. 期間 平成26年4月～平成27年3月実施分
3. 助成額 2万円を限度として実費を助成いたします。
4. 申請方法 領収書の写し等を添付の上、所定の用紙※によりご申請ください。  
※ 下記連絡先までご請求願います。

《連絡先》 北海道医師会事業第五課  
〒060-8627 札幌市中央区大通西6丁目  
TEL 011-231-1434 (直通) FAX 011-241-3090 E-mail: 5ka@m.douji.jp